

地域協議会の体制と役割

京都府地球温暖化対策等推進基金事業地域協議会

構成

基金事業を実施しようとする

- ・市町村
- ・森林組合等の林業事業体・林業経営体
- ・木材加工業者
- ・木質バイオマス事業者 等

【協議会事務局：京都府森林組合連合会】

部会組織

【部会の役割】

- 事業要望内容の審査
- 優先順位の検討
- 年度計画の作成
- 事業実施効果の検証、計画の見直し 等

川上対策部会

市町村、森林組合等
(部会長：京都府林業振興会)

川下対策部会

木材産業、バイオマス事業者等
(部会長：京都府産木材認証制度運営協議会)

部会ごとの年度計画(案)を作成

協議会委員による年度計画の承認

【協議会委員：6名】

- 京都府森林組合連合会
 - 京都府林業振興会
 - (社)京都府木材組合連合会
 - 京都府産木材認証制度運営協議会
 - (社)京都モデルフォレスト協会
 - 学識経験者
- (各団体等から1名)

年度計画の提出

京都府

「地球温暖化対策等推進基金」の管理・執行